

令和元年白老町議会民族共生象徴空間整備促進・
活性化に関する調査特別委員会会議録

令和元年 6月 5日（水曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 0時17分

○会議に付した事件

1. 白老駅北観光商業ゾーン及び関連施設の管理運営について
 2. 日本版DMO候補法人への登録申請について
 3. 象徴空間整備にかかる進捗状況について
 4. その他
-

○出席委員（12名）

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	山田和子君	委員	吉谷一孝君
委員	吉田和子君	委員	氏家裕治君
委員	森哲也君	委員	大淵紀夫君
委員	本間広朗君	委員	西田祐子君
委員	松田謙吾君	委員	前田博之君
議長	山本浩平君		

○欠席委員（1名）

委員 広地紀彰君

○説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	岡村幸男君
総務課長	高尾利弘君
企画課長	工藤智寿君
財政課長	大黒克己君
税務課長	大塩英男君
経済振興課長	藤澤文一君
経済振興課参事	白杵誠君
農林水産課長	富川英孝君
アイヌ総合政策課長	三宮賢豊君

上下水道課長	本間弘樹君
建設課長	下河勇生君
建設課参事	舛田紀和君
健康福祉課長	久保雅計君
高齢者介護課長	岩本寿彦君
消防長	越前寿君
学校教育課長	鈴木徳子君
経済振興課主幹	太田誠君
経済振興課主幹	菊池拓二君
アイヌ総合政策課主査	八木橋直紀君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） これより、民族共生象徴空間整備促進・活性化に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

○委員長（小西秀延君） 本日の委員会の日程についてであります。調査事項は、1項目め、白老駅北観光商業ゾーン及び関連施設の管理運営について。2項目め、日本版DMO候補法人への登録申請について。3項目め、象徴空間整備に係る進捗状況について。4項目め、その他、質疑と今後の日程についてであります。このことについて町側からの説明を受けて質疑を行います。

よって、本日の会議は1日間といたします。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

それでは、1項目めの、白老駅北観光商業ゾーン及び関連施設の管理運営について、町側からの説明を求めます。

岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 特別委員会の開催にあたりまして、本日の調査事項の基本的な考え方と方針につきまして、冒頭私のほうからご説明をさせていただきます。

1点目ですが、インフォメーションセンターを含む関連施設の管理運営についてでございます。これまでの特別委員会における説明ではインフォメーションセンターの管理運営については、指定管理方式により本年10月ごろをめどに指定管理者の公募手続きを開始する方針をお示ししていたところでございます。

しかしながら、白老駅北観光商業ゾーン、インフォメーションセンターは民族共生象徴空間（ウポポイ）とともに、本町の観光振興の重要な拠点施設となることを考えた場合、さらには来年春のオープンまで10カ月を切り、短期間の中で開業の準備を進めなければならない。このような状況からもこれまで本町の観光行政を補完してきました一般社団法人白老観光協会にその役割を担っていただくことが最もふさわしいと判断したところでございます。従いまして、この段階において町の方針を明確にし、非公募により指定管理を決定したいと考えておりますのでご理解をいただきたいと、このように思います。

また、それに関連する大型バス駐車場、白老駅舎管理についても白老観光協会に運営を担っていただく考えでございます。

調査事項の2点目は、日本版DMO候補法人への登録申請についてでございます。

これまでの特別委員会の審議において、まちづくり会社の設立に関しましては町の方針が定まらず長期化しましたことに対しまして、議会をはじめ関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけしたところでございます。この反省にたちまして、民族共生象徴空間（ウポポイ）の開設を間近に控える中

で、町としては観光による地域振興を着実に進めるためにはそれを担う母体の設立が急務であると捉えてございます。強い決意と目標をもって取り組むべき方針を決定したいと考えてございます。その手法としてウポポイの集客を基軸とした観光振興を図ることを想定いたしますと、日本版DMOの取得を目指すことが必要であると捉えており、そうした中、一般社団法人白老観光協会が日本版DMOの候補法人の登録を目指すため、白老観光協会内部に準備委員会を設置し、自主自立に向けた現実的な議論が進められ、先般官公庁に対して申請する段階まで達したとの報告を受けたところでございます。町といたしましても、日本版DMOの本登録に向けて必要な基盤整備の確立に向け支援してまいりたいと考えてございます。

調査事項の3点目は、民族共生象徴空間（ウポポイ）整備に係る進捗状況について、ウポポイに関しまして4月23日に報道機関向けの現地説明会が実施されましたので、整備の進捗状況や管理運営にかかる国における現段階の検討状況などをご報告させていただきたいと思っております。

なお、詳細につきましては担当から説明をさせていただきますので、委員の皆様にはご理解をいただきたく、よろしく願いをいたします。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） ただいま、岡村副町長より町の方針としましてインフォメーションセンターをはじめとした関連施設の管理運営主体につきましては、一般社団法人白老観光協会に担っていただくとの判断をお示しさせていただきましたので、その考え方と手法につきまして担当よりご説明させていただきたいと思っております。

資料1をごらんいただきたいと思います。表、左側でございますがインフォメーションセンターの管理運営につきましては、昨年11月に策定した白老駅北観光商業ゾーン基本計画に基づき、地方自治法の規定により公の施設として管理するものとし、その施設の設置目的をより効果的に達成するための手法として、指定管理により管理運営をすることといたします。インフォメーションセンターの役割としては、主に町内への周遊性を高める観光情報発信と町内をはじめとした特産品の展示販売を予定しております。また、施設の管理運営にかかる各経費につきましては、公益部門と収益部門とに分け、公益部門にかかる経費のみを指定管理料として町より指定管理者に支払うことといたします。

なお、各年度ごとに特産品の販売収入に係る利益が生じた場合には公の施設での収益事業であることから、利益の一部を町に納入していただくことで検討しており、住民サービス等に還元するよう努めることとしたいと考えております。

次、右側ですが、ウポポイに来場される方々が利用される大型バス駐車場の管理運営についてです。駐車場用地は普通財産として貸付を行い、白老観光協会による独立採算での管理運営を担っていただくことを予定しております。なお、貸付料の積算につきましては白老町行政財産の使用料徴収条例に基づき積算し、毎年土地の貸付料並びに駐車場の整備に要した整備費の応分の費用を納入していただくことで検討しております。

次に、来訪者のおもてなしの玄関口となる白老駅舎管理につきましては、駅舎内に整備する観光案内所の維持管理と合わせトイレ及び自由通路の清掃業務が必要となりますので、白老観光協会

に対して業務委託し管理運営を担っていただくことを予定しております。

以上、これらの管理運営を一体的に行うことにより、白老観光協会が自立自走するために必要な安定的な収益を確保しつつ、運営基盤の強化を図りながら町からの運営費補助金の削減を目指して行きたいと考えております。しかしながら、これら来年度を見たときに体制の強化というものが当然必要になってくるかと思えます。開業に向けた支援および体制の強化策といたしましては、収益事業に精通した専門人材の確保、道内職関連企業とのマッチングや地域おこし協力隊の活用など幅広い観点に立ち体制強化を図っていきたいと考えております。

続きまして資料2をごらんください。ただいま資料1でご説明いたしました業務の詳細につきましては記載のとおりですが、白老観光協会が今日まで担ってきたまち全体の観光振興事業を軸として、インフォメーションセンターをはじめとした施設の管理運営を行い、民族共生象徴空間（ウポポイ）との連携を図りつつ安定した基盤の上に立った中でまちの観光振興を担っていただきたいと考えております。記載の職員数等につきましては、現在想定される人数ということで、こちらに記載している部分につきましては確定ではありません。左上には白老観光協会の既存業務、2番目には白老駅北インフォメーションセンターの業務、3番目には大型バス駐車場、4番目には白老駅舎管理ということで、これらは関連して一体となった効率的な管理運営を求められるということでございますので、先ほど資料1でご説明いたしましたとおり、これらを白老観光協会のほうに担っていただくという方針を示させていただきたいと考えております。

続きまして、調査事項の2項目めでございます。日本版DMO候補法人への登録申請についてご説明いたします。資料3をごらんいただきたいと思います。2020年4月のウポポイ（民族共生象徴空間）の開設を間近に控え、白老観光協会が主宰となり観光地経営のかじ取り役を担う母体の設立を目指し、DMOの候補法人への登録申請に向けた具体的な議論を昨年11月より進めて来ていただいたところでございます。ことし3月には白老観光協会内部に準備委員会を設置し、計4回にわたり議論を重ね5月24日には白老観光協会理事会において、日本版DMO形成確立計画の案を説明し了承を得たところでございます。5月27日に白老観光協会より白老町に対して正式に、DMO候補法人への登録申請に向けた支援要請を受けたところでございます。なお、日本版DMO候補法人への登録申請につきましては、令和元年度白老観光協会通常総会、6月11日に開催予定と聞いておりますが、こちらの通常総会において今年度事業として議案提出される予定であり、議決を受け正式に申請する運びとなると聞いております。具体的なスケジュールにつきましては次のページをごらんいただき、第16弾日本版DMO候補法人の登録申請期限が6月14日、候補法人への登録公表は7月下旬となっており、今回の申請につきましては第16弾の6月14日の締め切りに向けて準備が進められているところでございます。

続きまして資料4をごらんください。白老観光協会において議論された、作成されました計画案でございます。日本版DMOについてはその役割や目的、ターゲットなどに応じて広域なエリアから小規模なエリアまでさまざまな単位のエリアをマーケティングして、マネジメントすることが考えられております。このたび、白老観光協会において作成された計画につきましては、区域を白老町全域とすることとして、新たな観光地域づくりを行うかじ取り役としてなり得る組織の設立を目

指すこととしております。また、必須K P Iである旅行消費額、延べ宿泊数、来訪者満足度、リピーター率、観光入り込み客数を把握しつつ、地域の強みと弱みを的確に捉えながら戦略策定を進め、地域における多様な関係者により、仮称でございますが白老DMO戦略協議会を組織し、戦略に対する情報の共有化を図りながら日本版DMOの本登録を目指していくこととなります。

次のページでございますが、白老観光協会のほうで作成いたしました活動に関する運営費を記載しております。先ほどご説明いたしました安定的な収益事業を核とした中での収支計画の作成となっており、平成32年度より新規収益事業の実施を行うことを目標に掲げ、自主自立に向けた日本版DMOの登録を目指す収支計画となっております。なお、平成30年度以降については、現時点における見込額の記載となっており、収入の経費区分のうち補助金等収入の額は当該年度の予算額をもって同額を記載しておりますが、冒頭資料1でご説明させていただきましたとおり収益事業を行うことにより、収益を確保しつつ町からの補助金の削減につなげることを目標にしておりますので、現在2,900万円ほどの補助金額の削減につなげていくよう進めていきたいと考えております。

最後になりますが、資料5をごらんください。こちらにつきましては観光庁が公表しております日本版DMOへの登録手続きの流れについてでございます。現在、白老観光協会は日本版DMO候補法人への登録申請を予定しておりますので、登録要件である5つの項目を満たすことを目標とした形成確立計画の作成を行っております。それに基づきまして申請を行うこととなります。候補法人への登録を経て、事業報告書の提出や官公庁によるヒヤリング等が行われた中で、最終的に日本版DMOへの登録要件が全て充足されたことが確認されたのち、登録されるような手続きとなります。以上私のほうからの説明を終わります。

○委員長（小西秀延君） 白杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（白杵 誠君） 担当のほうから調査事項についてご説明いたしましたけれども、私のほうから若干補足をさせていただきたいと思っております。

指定管理の体制についてでございますけれども、体制の強化ということが必要であると認識しておりますので、全道における多様な事例を把握している北海道庁の経済部の協力をいただきまして、白老町にとってどのような専門人材が必要なのかといったことを総合的に判断をしていただきまして人選を進めて、紹介をいただけるよう協議をしているところでございます。

また、道庁経済部の人脈を活用いたしましてどさん子プラザのスタッフの方ですとか、流通業界のバイヤー、シェフなどといった食に関する多角的な知見を有する方々からの助言ですとか指導といったことをいただけるように調整を進めているところでございます。

さらに、観光業務を担う地域おこし協力隊の方、今年度新たに採用する地域おこし協力隊の方も活用しながら、あらゆる方策を駆使して指定管理者の体制強化を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 八木橋アイヌ総合政策課主査。

○アイヌ総合政策課主査（八木橋直紀君） 私のほうからは調査事項3の象徴空間整備に係る進捗状況についてご説明させていただきます。

資料6をごらんください。来年4月24日のウポポイの開設まで、きょうで残り324日となりました

が、さる4月23日には開設1年前を迎えるにあたって、北海道開発局により報道機関向けの現地説明会が実施されたところです。博物館の進捗率は7割程度、体験学習館はほぼ完成し、体験交流ホールやエントランス棟なども着実に建設が進められ、象徴空間内の建物については年内に完成する見込みとのことです。資料下のほうに踊りの練習をしている写真がありますが、ウポポイの運営主体となるアイヌ民族文化財団は、旧社台小学校にて博物館の運営準備や体験交流など各部門に分かれて開業準備にあたられています。

また、国における現段階の検討案としましてウポポイの営業時間は9時から17時。毎週月曜日が休業日、夏期等の繁忙期については営業時間の延長や月曜日の営業日も検討するとされており、入場料につきましては国立アイヌ民族博物館と国立民族共生公園の共通券に1本化。博物館の特別展や一部の体験プログラムの利用料は別途設定というような検討がされており、これらについてはアイヌ新法により運営主体であるアイヌ民族文化財団が決定することとされています。博物館と公園の入場料が1本化ということで敷地内のどこからが入場券が必要なエリアになるかについてですが、本日お配りしました国立民族共生公園全体基本設計をごらんください。例えば、お車で来場される方の場合ですと、設計図の左側駐車場から展望広場、いざないの回廊、歓迎の広場を経てエントランス棟までは入場券の必要のないエリアとなり、エントランス棟から先が入場券が必要となるエリアとなる予定として検討されていると聞いております。

次に、資料をおめぐりください。博物館、慰霊施設、公園それぞれの国における現段階までの発注状況ですが、金額でいいますと博物館が約91億5,000万円、次のページの慰霊施設が約11億5,600万円、次のページの公園が約61億円、総計で約163億9,500万円が発注されている状況になっております。私からの説明は以上となります。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明が終わりました。ここで質疑を受けたいと思います。質疑がありましたらどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 岡村副町長のほうからも、町の方向性がはっきり決まらなくてここまでいろいろなものが決定しなかったというお話もありましたけれども、いよいよ本格的に日本版DMOの申請をするとか、指定管理も決まったということのご報告もありましたけれども、町が最初日本版DMOをやるといったときには、本当に専門的な分野の人をきちんと採用しなければ維持できないだろうというところから始まったと思うのですが、この日本版DMOを白老観光協会がやることになって、専門的な体制の強化を図っていく、そのためには人を探さなければならないということが大きな課題であると伺ったのですが、それは今後見通しがついているものなのか、いつごろまでに決定されていくのか、その辺のものがあつたら伺いたいと思います。

もう一つ、指定管理の関係で白杵参事から説明がありましたけれども、これは北海道にもお願いをして専門的な分野の方を紹介してもらおうというお話がありましたけれども、採用になってくるのか、それともアドバイスをさせていただくのか、その辺のことを伺いたいと思います。

もう1点、資料4、活動に関する運営費の額がありました。説明の中で収益と公益があつて、町から今まで補助金がずっと出ていました。人件費として観光業務を賄うということで約2,700万円か

ら2,900万円くらい出ていたと思うのですが、収益事業が順調にいくようになれば補助金を減らしていきたいということなのですが、どのように判断するのか。やってみなければまだ実際的には見えないです。どのような状況にあるのか、収益が果たしてあるのかどうなのか。バスの駐車場にしても土地の貸付料は決まったものを払わなければならないだとか。そういったものも含めると収益で補助金をなくしていくということが、これ本当に厳しかったら町がずっと支援をしていくという考えなのか。それをなくするための体制強化を図っていくことになるのかその辺のお考えを伺います。

○委員長（小西秀延君） 臼杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（臼杵 誠君） ただいまのお話で、専門人材の見通しということでございますけれども、専門人材につきましては物販収益の部門で、北海道庁経済部のほうでいろいろな流通業界のプロフェッショナルな方々と、非常に多く人脈がつながっておりますので、ほかの類似施設の道の駅のようなところでも北海道庁経済部のほうから紹介しての店長さんというのでしょうか、そういった方々を派遣というか充てているということがございまして、北海道庁の経済部のほうへ聞いたところ、当ては非常にたくさんあるように聞いてございます。スケジュール感的には、はっきりとしたことの話は北海道庁経済部のほうからはないのですけれども、10日から2週間くらいで候補人材を役場のほうに紹介していただける。そのようなざっくりとしたスケジュール感を聞いているところでございます。

専門人材の立ち位置なのですが、採用するという事で指定管理をされる白老観光協会のほうの職員になっていただくということを想定をしているところでございまして、専門人材については開業準備に関してはそういったことで進めるのですが、その他北海道庁経済部のほうでいろいろな専門人材を抱えておまして、百貨店とかスーパーマーケットのバイヤーですとか、有名なシェフとかマーケティングの専門家ですとか、北海道庁経済部のほうに食のサポーターということで委嘱している方々もいらっしゃると思うので、そういった方々に適宜、アドバイスをいただくと。そういう体制もしながら採用する方とアドバイスを随時いただく方と両方の、両輪でやっていきたいとそうように考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいま補助金がどのように措置するかといったご質問でございます。本日お配りした資料につきましては、現状推移型として掲載はしておりますが、先ほども説明のとおりこのままで推移していくということが必ずしもいいとは言えないということで、削減していただくよう白老観光協会としても努力していただくということでございます。説明にもあったとおり、例えば物を売って収入を得たものに対しては、当然ながら努力をすれば儲かる仕組みにもしていかなければならないのですが、一方では純利益といいますか、その一部は町に還元していただきたいということが一つと、もう一つは大型バスの駐車場も土地の使用料も含め、いただくものはいただくと。ただ、白老観光協会が営業努力によってバスをたくさん入れれば入れるほど収益が上がるような、そういった仕組みにしていく中で補助金を削減していきたいという考えでございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 指定管理を含めて専門的な方を採用するというお話でした。私たち昨年視察に行きまして、ある地域で空き店舗関係がすごく多いということで全国に求人を出しまして、本当に専門家で2年なら2年という期間。シャッター街が元の形に戻って活性化になるように、給与も高く1,000万円くらいだったと思いますけれども、それを全部、1年でかなりの変化をつけているというところを見に行ったのです。その方にお会いできなかったのですが、そういった方法もあったのです。私は本当に専門家、環境を変えとか、皆さんがそこから学ぶとか、そういったことをするために専門家が必要ではないかと捉えていたものですから、採用ということであればその中でみて行って、ずっと順調に収益を得られるように持っていく。また、観光客をリピーターとしてどんどん呼ぶようにしていくことに、ずっと白老に住まれるかどうかわかりませんが、地元において地元でそのようなことをやってくださるということになるということですね。

もう一つ、バスの補助金の関係なのですが、今後は指定管理を受けた白老観光協会の今後の活用の仕方というか、仕事のあり方によって補助金のあり方も、土地代の収益も変わってくるということで、努力に期待をするということで捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 白杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（白杵 誠君） ただいまの件で、専門人材につきましては、インフォメーションセンターの開設の準備の段階から入っていただきながら、開設した後も支配人といいですか店長のような格好で残っていただく想定しております。そういった専門人材の知見を町の皆さんに還元できるように、そういった方々の知見を吸収して行けるようにとのことでインフォメーションセンターの運営を進めてまいりたいと考えておりますので、基本的にはずっとと申しますか、すぐに帰られるということはありません。そのような方を探してまいりたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 補助金の件でございますけれども、考え方としては今吉田委員がお話されたとおりの考え方でよろしいかと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 委員長これ、3点とも一括ですか。それとも1つずつやったほうがいいですか。結構、質問がありますので、1回質問して時間があれば皆さんが終わったあとにまた質問します。

○委員長（小西秀延君） 結構です。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） まず、資料1、2で出てまいりましたが、何か白杵参事のほうから人材派遣の話をしていたら、インフォメーションセンターは観光協会が運営するのですよね。何か町が運営するような答弁のようで、人を派遣して白老観光協会の経営能力の判断というのはどうなのか。その辺を伺いたいと思います。

この指定管理等について想定内という説明がありました。これで聞くと、数字でいうのは想定だけども、白老観光協会からも資料が出ていますが、これが議会に出ているということは公的文書

で重みがあるので、それらを踏まえた中での質問にしたいと思います。

白老観光協会の出ている資料の7の運営経費の額の欄にインフォメーションセンターの運営費が約1,500万円あるのです。同僚委員は人の話だけしていましたが、この指定管理の約1,500万円の内訳は、資料に出ている物販等の販売員、正職員と臨時職員ありますけれども、2名分の人件費も入っているのかどうなのか内訳を聞きたいのです。それによっては専門職を初めから派遣するといっているけれど、この人件費については多分、物販の売り上げでみると思うのだけれど、白杵参事も心強く言ったのですが、そうすると2人分の人件費を確保するための物販販売の売り上げを見込んで計算しているのか、今言った人材は町が丸抱え派遣する考えのもとでいっているのか、その辺を伺います。この1,500万円どのような扱いになっているのか。

業務委託の中に駅舎管理となっています。これ、中身を見たら3人いて、トイレはトイレ、エレベーター棟の掃除は掃除で3人くらい使うようになっていきますけれども、もっと合理化してほしいと思うのだけれども、私が言いたいのはこの管理料が約700万円になっているのです。想定だからいいのだけれども、町が2月の特別委員会でランニングコストについてライフサイクルコストで出した数字は、この2020年度自由通路、トイレ、ブースの維持管理で合わせて約560万円あればできるといっているのです。なぜこのようなことで町が議会に公に示した数字が膨らんでいくのか、その辺が白老町と出てくる資料が、日本版DMOに登録申請するという数字を見ながらやっていると思うのだけれど実際にどうなっているかということなのです。

日本版DMOについて伺います。きょう白老観光協会長が傍聴にきていますけれども、どうこうという意味ではありませんので、これまでの考え方について町長にお聞きします。まちづくり会社というのは、今同僚委員もお話しましたが、政策が二転三転してきました。ことしの執行方針で、急遽日本版DMOを基軸とした観光振興に政策変更したのです。3月11日の私の質問でも、白老観光協会がふさわしいと答弁しているのです。それはそれでいいでしょう。それに加えて私、日本版DMOの取り組みの課題について一般質問したのだけれど、いまだにその結果についてどうするという話は私のところには来ていません。それを踏まえてお聞きしますけれども、独立採算を堅持して自主自立で経営努力すると、ぜひそのようにしてやってほしいし期待しています。そういう意味で日本版DMOの登録手続きの流れが配布されておりますが、この候補法人の登録申請から登録までの取り組み方と、ロードマップ、それで候補登録は6月14日にしますけれども、その後いろいろな問題があります。取り組み方、ロードマップ、メンバー、期間、これどのような形になっていますか。これが我々に見えないとただ言葉で申請するといっても、結果的に本登録することを前提、それが成就することで予備登録すると思うのです。それが申請したからいいということにはならないと思うのだけれども、それはあとで質問しますけれども、このロードマップがどのような形になっているかということです。

それと、資料1に戻りますけれども、この指定管理料のなかで同僚委員も話していますが、各経費を公益部門と収益部門に分けて、収益部門に係る経費を指定管理料として積算する。指定管理料の主旨、目的を十分理解した上でこのようなことでやっていると思うので、よく勉強されていると思います。ただそのときの担当者はこのような文書が残っていますけれども、言葉で言っても

相手と協定とかいろいろなものを結ばなければできないのです。これらの部分がほんとうに工程表等をつくって相互で、半永久的に理解した上でやるようなことになっていくのかどうか。非常にこれ根拠などを出すのは難しいと思います。赤字になったらどうなるか出てきますから、その辺について伺います。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） ただいまの質問何点かあるかと思います。飛んでしまったら、またご説明させていただきたいと思います。

1点目の、観光協会の職員、町が採用するののかといったところだと思います。これは、資料1で仕組みは説明してもらった中で、体制強化とやはり専門人材が必要だということで課題として白老町としては捉えておりますので、ここにつきましては北海道庁経済部のほうからのいろいろな人脈も含めて、ほかの事例も含めてどのような人が適任かということで紹介をいただくと、採用するのはあくまでも運営者側ということでございますから、町の職員として採用するという考えではありません。

2点目、運営費の額1,500万円の内訳ということで、正職員・臨時職員の人件費が入っているのかということだと思います。資料2で、私のほうでつくりましたが、逃げるわけではありませんが、新たに必要な想定される人員数ということで、このくらいの人が必要ではないかということで記載させていただいております。

もう1点、指定管理料の考え方の中で、公益部門と収益部門ということで、4月から3カ所ほど道の駅の運営の方法について勉強させていただきましたが、今、専門人材、収益事業の物販ということでお話してもらっておりますけれども、関連インフォメーション施設も含めてどこの道の駅もインフォメーションだけ、物販だけやるのに例えば500万円を採用しているわけではなくて、そういう施設の中にいる方は、全ての人がお客様に対して観光案内ができないとそもそもだめだということでございます。こういう専門的な人材を町のほうで見つけて採用していただくのは白老観光協会になりますが、この方に全て1から10、収益事業やる方ではありません。公的な観光業務もあるでしょうし、当然施設の維持管理トイレ掃除も、こういうものも皆さんやっておりました。こういう部分の公益的な部分にかかる部分は指定管理料でみていくということでございますので、この1,500万円には施設のランニングコストも含めて、人件費のその枠というものはあとの協定になりますが、500万円のうち3分の1は公的部門に携わっていただく部分ですということで指定管理料でみる。あとの3分の2は収益事業を自ら行っていただいて人件費を自ら稼いでいただくというようなことでこの施設もやっておりましたので、このやり方を私どもも採用させてもらって町が丸抱えするわけでもなく、全て収益であげる部分ということではなくて、公の部分については指定管理料でお支払いをするという考えでございます。

3点目、白老駅舎管理の業務委託でございます。昨年度までは周辺整備課でこのあたりを整備と検討のほうを進めていただいておりまして、4月から私ども経済振興課のほうで引き継がさせていただいております。当時560万円ということでランニングコストお示しさせていただいているかと思いますが、私ども今度、どのくらいのものが必要になるかということ、その560万円の中に立って

もう一度精査させてもらっております。手法として業務委託ということで出すとなれば管理料というものが発生してきます。業務委託については11.5%の管理料というものが出てくるということで、これらの町が管理すべきものを白老観光協会にお願いするとなったときに、必要経費プラス人的な管理業務というものが出てきますので、その管理業務、管理費のパーセントを載せさせていただいて現在約700万円ということで積算させてもらった数字が、白老観光協会の収支計画に溶け込ませとさせていただいているということでございます。

日本版DMOの関係は飛ばさせてもらいまして、公益収益の部分です。今このように資料として載せさせていただいております。この部分は経費の考え方ということで指定管理を結ぶときには年度協定だとか包括的な協定書を今後交わしていきます。そこには、こと細かくいろいろなことを書いていかなければだめですが、この経費の考え方につきましても、ほかの事例を見ますときちんと明確に考え方が書いております。指定管理者が決定したときに協定書もしくは経費の考え方という部分で、あとになっても明確に残るようにきちんとしていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 先ほどの日本版DMOのお話の中で、独立採算、これをきちんと守って自主自立をしてほしいというお話でした。もちろん私どもも基本的な考え方に基づいて日本版DMOの登録を目指したい。なので、申請をして最終的に登録を受けたい。このような考えです。ただ、そういう財政的な支援は町は全くしないのかということとそうではありません。自走していくためには、ある程度安定的な基盤を確保するための、そこには一定程度町の支援も必要な部分があると考えております。

例えば今の収益事業の核となる駐車場をお願いするというのも、一定程度財政的支援であることは間違いありません。そのほかにも人的支援を行わなければならないことも当然あるわけですから、そこは当然白老観光協会のほうといたかに観光のまちづくりに向けて取り組んでいただく上で、必要な行政支援がどこまでなのかということは、当然協議をしたうえで、そのときの予算をお願いするときには議会にもきちんとお話をさせていただく、このように考えております。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） ロードマップの部分でございますが、申請書の中には具体的なロードマップというものは、工程表の中にはないのですが、先ほど言ったようにこれから候補法人の申請というものは、これから私ども地域として公益地域DMOとして、かじ取り役としてなっていくという、エントリーという意味合いで手を挙げると。その中には本登録に向けてどのようにしていくのかというものが先ほど言ったように地域の強みと弱みだとか、そういう現状を分析した中で、多種多様な方々と共有していかなければだめです。白老観光協会だけでは、白老観光協会でもなくてもいいですが、一法人だけでは日本版DMOというのは申請できませんので、5つの要件のうちの重要なものの1つとして、多種多様な団体の方々と戦略を共有してどのように進めていくかということを議論して、月2、3回会議をしながら進めていくと、そのプロセスを官公庁が認めて初めて登録になるということですので、この登録作業については4半期に1回ほど年4回、登録がありますので、このどこに登録として載れるか、あとは候補法人として認定を受けた前提でお

話しますと、皆さん地域の努力とまとめ方が評価されていくのかと思いますので、具体的に6月14日に申請し、候補法人として認められた前提でお話しても7月下旬の公表ということです。その先は候補法人になったところのある意味競争になっていくのかと思いますので、そういう部分ではロードマップというものは現在ありませんが、この候補法人の申請認定を受けて初めて本登録に向けて皆さんで一致団結して進めていくということが日本版DMOの制度と考えております。

○委員長（小西秀延君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 菊池主幹のほうから日本版DMOの基本的な申請の仕方をお話させていただきました。いろいろ入り口の議論で、完全にこういうものが固まっていないと登録申請が難しいようなお話があるわけですが、あくまでもそれは私たちも把握してございます。把握してありますが、今回の日本版DMOの申請につきましては、白老観光協会がいろいろな議論をしながら、このようなことが必要だろうということ、観光のまちづくりの先頭になっていっていただく上で必要な登録を検討していただいた部分でございまして、内容は、かなり具体的にできてきていると私どもも判断してございます。先ほども説明あったとおり、登録申請というのはあくまでも実際に存在している、いない。これにかかわらず、活動している必要があるかどうかにかかわらず申請できるという、そのような状況になっておまして、構想の段階でも可能だというそのような内容になっています。しかし、私どもと一緒に進んでいくためには一定程度の具体的な内容を踏まえた上で申請をしていただくという考え方に基づいて、きょうは現段階で考えている具体的な内容を盛り込んでお話をさせていただいているということでございまして、今後のスケジュールにおいては本登録に向けて年1回の事業報告書を提出しなければならないことになってございまして、そういう中で活動の評価をしていただいて前に進んでいきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 私の質問は否定しているのではないのです。町がまちづくり会社とかにシフトして、今は日本版DMOになったと、二転三転して政策の軸が前に進まないから白老観光協会にシフトしたと町長は言われていますが、その辺が私は成就して稼ぐ力にしたいと言っているから成功してほしいのです。入り口で議論しなければいけないのです。私は否定はしていないのです。やはりバイオマス事業のように失敗しては困るのです。そういうことを言って、今の町の答弁からしても、かなり町も踏み込んで政策を形成しようとしています。責任は大きいのです。だから私はここであえて言っているのです。だから否定的ではないです。ということは、白老観光協会は日本版DMOで稼ぐ力を見出せる事業を検討していますよね。それで補助金に頼らない自主自立への転換を目指しますときょうの公文書でも資料1で公に出ています。自らの事業を運営の柱として、事業運営型の収益的機能の運営スタイルを施行してもらって、独立採算性の経営方針で成功してほしいという前提ですから、そこを曲げないでください。そこで細かいことを聞いているのです。程度の概算で、日本版DMOは白老観光協会で作るという大きな柱の政策決定をしていますから、細かいことをあまり言いたくないけれども、資料が出ていますから、公のところに資料が出ているところから大きい重みのある資料ですから若干聞いているのです。後悔しては困るから、あのときなぜ質問しなかったといわれては困りますから聞きます。そのような前提ですから。

今、7の運営費、これは多分日本版DMOの候補登録するための資料だと思うのです。そうすると、きょう白老観光協会の会長がきていますけれども、この資料がどうこうというのではなくて、つくっている数字についてお聞きしています。この31年度の事業収入、差し引きすると赤字になっているのです。なぜ私が言いたいかというと、来週白老観光協会の総会があります。総会があつて予算書はできていると思うのだけれど、これはいつ出た資料かわかりませんが繰入金で840万円もいれて、31年度の収支が赤字になっているのです。このつくりは、本来予算書はゼロになりますね。今まで議論している候補法人のための資料になっているのかどうなのか。もっと現実的なところをいかに数字から見ても何かわからないのです。町としてこの資料を受けたときにそこまで精査して話し合っているのかどうかということを知りたいのです。もう一つは、32年、33年を見てほしいのだけれど新規事業費があります。収入が新規事業が6,000万円、新規の収益事業で約1,000万円の黒字になっているのです。だけど既存収益でいけば520万円くらいの赤字になるのです。そうすると新規事業で1,000万円あるのに既存事業で赤字なのです。本来これから行くと今独立採算で経営を自立するといっているのなら、赤字事業の見直しをしないで試算で3年間収支会計につながっていないのです。日本版DMOを目指す経営運営、財務管理は本当に可能なのですか。新規事業はやるけれども、既存事業は何も改善していないのです。差し引き500万円しか黒字にならないのです。数字だけを見たら町が言うように本当に補助金の削減につながっていくのですか。そこを知りたいのです。

それと、もう一つは収益事業で大型バスの駐車場収入も言っていましたけれども、結果的に中身は聞きませんが収益があがってくるのは200万円しかないのです。本当に自立できるだけの経営改善ができるのかどうかということです。

次に、日本版DMOについての仮申請の話がありましたけれども、候補法人登録申請するということは、登録されるということ的前提で組み立てていると思います。途中でやめるということにならないと思います。白老観光協会も当然勝算あつての候補申請だと思います。そこで伺いますけれども、具体的になっていないというからいいのだけれど、確認しておきます。この資料では日本版DMOの登録要件は大項目で5件となっています。だけれども、項目にすると14項目くらいあるのです。現在の白老観光協会の組織体制の中で登録の業務、これに含んで副町長は言っているのか、町が財政支援は云々と含みを持たせた言い方をしていますけれどもこの辺が微妙なのです。私は自分たちでやるのなら十分にやっていただきたい。この間の議会の議論でもそうです。そういうことが可能かどうかということです。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） 1点目でございます。平成31年度の見込みの部分で赤字になっているところでございます。確かに差し引きしますと赤字になっております。これ先ほどご説明したときも確定版ではなくて、この資料のつくり込み時点での数字になっております。私もここマイナスになっている部分は承知しております。実際にこの部分で白老観光協会ともお話しせてもらっています。14日に向けて現在白老観光協会内部でも整理しているところでございます。先般11日に白老観光協会の総会があるということで、その収支計画のほうも確認させていただいて

おります。その中ではこれがうそというわけではありませんが、きちんとした収支予算が組まれておりますので、資料提出の日程とそのときの報告受けた中であがってきている部分もあり、収支の部分では現実的な部分で予算の組み方を逆に町からお願いした部分もありますし、町から指定管理料だとか業務委託料で支払する部分も現在町のほうで積算した部分をここに組み込まさせていただいておりますので、確かにここでマイナスになっているという部分としましては現状捉えております。ただこれは、これをもって申請するわけではありません。現在整理した中で検討進めているということでございますのでご承知いただきたいと思っております。

また、2点目の32年度と33年度の新規事業、また既存事業での収益が赤字になっているということでございます。私のほうで経費区分を大まかに見やすいようにくくらせてもらった部分でございまして、既存事業の部分にポロトの森のインフォメーションセンターの指定管理収入を収入の外出ししまして、指定管理収入というところに計上させてもらいましたので、その部分が既存収益事業の624万円に対しての見た目が支出のほうにふえているといった見方になっております。会計上はこの指定管理料が既存収益事業に入ってくるということでございます。

3点目の大型バス駐車場の収入の200万円ほどの収益しか上がらないということでございます。確かに私のほうで大型バスを維持管理する上で、現時点での積算の中では1,600万円ほど係るという試算でございます。この大型バス駐車場収益というものが昨年11月に基本計画の中でどのくらいの収益、ランニングコストに係るのかということを示させてもらった数字で現在これを作成させてもらっておりますので、この辺は当然、先ほど藤澤課長のほうからお話させてもらいましたが、営業努力、さらなる誘客活動の中で教育旅行等誘致してバスの利用台数をふやすと、整備計画の中では9,000台というふうにはしか見ておりません。旧アイヌ民族財団が1,000万円ほどの駐車場収益があったときには20万人としたときにバスの台数は5,000台です。そう考えますと今、100万人といっている中で9,000台で私のほうでみておりますので、果たしてこの9,000台が多いのか少ないのかということもあると思っております。こういう部分でただ最初の計画から過大な収益というのを見越して、実際に運営したときにその収益を割ったとならないように、安全な収入を見ておりますので、まだまだ皆さんで力を合わせて100万人の誘客に向けて努力していきながら、その利益を確保し安定的な経営をしていくという方向で進めていきたいと考えております。

続きまして、日本版DMOの登録の関係でございます。登録要件大きく分けると5項目、もっともっと分けるといっぱいあるということでもございました。この日本版DMOの申請につきましては、行政も自治体としての役割としてかかわる部分もありますし、先ほど言ったように多種多様な方々と協議会を開いて力を合わせて登録申請に向かっていくということでもございますので、白老観光協会の属人的に何名かの職員で進めるというのではなくて、行政も入った中で多様な方々と議論を交わし日本版DMOの本登録に結びつけていくということもございまして、今回は目標を定めてみんなでそこに向かって走っていこうということが、今回の候補法人の登録申請でございますので、皆さんで力を合わせて本登録に向けて進めていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 答弁についてはある程度理解しています。それが簡潔に整理をして、文章

化して情報を共有しておかないと、言葉が失礼になるかどうかわかりませんが、議会で答弁しっぱなしということには絶対にならない。それがいかに結実するかという過程が必要だと思うのです。ぜひそのようにしてほしいと思います。

これで最後にしますけれども、今の議論を聞いていてぜひ成功してほしいし、私が先ほど2答目でいったように14項目が大変なのです。登録になってからも大変なのです。それで、誤解を恐れずに私から言います。これは町の考え方です。白老観光協会については日本版DMOをやりたいと思っていますから、私も自主自立独立採算でやってほしいなと思います。ただ、この登録に関する5つの要件と14項目、これ非常に大変です。多分これも理解して白老観光協会もやると思っていますけれども、白老観光協会ではなくて町としての立場で伺います。言葉はきついですけれども聞いてください。ということは、この登録の5要件とその14項目、かなりの作業があります。これらの実施、先ほど人材は北海道に頼むと聞いていますけれども、それでは白老町の自立や自主性、白老観光協会の自主性、どのような意味かよくわかりませんが、そういう部分も含めてこの調査事業、14項目含めた中の事業をコンサルタントに丸投げするのでは白老観光協会の経営能力の発展は進まないです。できません。経営が他人任せで事業者能力のなしの状況となり得るのです。自ら調査に取り組み再委託、町から委託されたものを又コンサルタントに頼んでしまう。そのような人任せの調査で対応しては、決してすべきではないと私は思っているのです。やはり調査のためにまた補助金を受けてコンサルタントに丸投げをするということはこれまでの経験上からいくと懸念されるのです。そして、日本版DMOを進める上で人材、財源は町の今は丸抱えしないけれども副町長は進める上においては財政支援があると思っていますから、自ら事業のリスクを避けるという構図では日本版DMOは進んでいけないと思うのですが、この2点について町はどのような判断をされるか伺っておきます。

○委員長（小西秀延君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 前田委員の話というのは、本当に心配をしていただいて日本版DMOの登録に関して、これが先ほどお話からすれば本登録ができるように頑張ってもらいたいというようにお話だと思います。我々もこの日本版DMOを申請するというのは、観光まちづくりということを調整機能を白老観光協会に担っていただくわけですが、やはりこれは行政としても一体となって、観光のまちづくりを進めていくことでまちの活性化を図っていきたい、かつ来年の4月にウポポイがオープンすると。それを受けて今が絶好の機会であってこれを逃すのではなくて、それをいかに取り込んでまちの活性化につなげていくかということを真剣に考えたときに、観光の振興のための白老観光協会に日本版DMOをやっていただくことが必要だ。それから、白老駅北の振興についても一連の関連性がございますので白老観光協会にしっかり担っていただくという、このような判断をさせていただいたということでございますので、行政がこのことに対して全て白老観光協会に全部お願いするというのではなくて、行政として観光振興のための必要な支援は当然やっつけていかなければならないと思っていますので、そういう意味では日本版DMOのさまざまな課題は今言われたとおりにございますので、そこに向けての取り組みにおいてはいかに町がどれだけの支援をしていくのかということは真剣に、そして強力に支援をしていきたいと考えてございます。その

中では先ほどもお話ししましたが、財政的な支援というのは全くゼロになるかどうかというのは、それは協議の中で検討させていただきたいという考え方でございますので、町としての立場ではそのような考え方で。

今のコンサルタントのお話でございますが、5つの要件の中に確かにいろいろな項目がございます。中には、ビッグデータというものを分析をしなければならないですとかということがございます。この分析については専門の分析を行える人材の確保ということがございます。ですから、基本的にはそういう人材を確保して行うということも当然ありますけれども、場合によってはその分析をお願いすることも中にはあるかと思っておりますので、丸投げではなくて必要なものについて町が自主的に、もしくは白老観光協会が必要という判断の中で、そのような方法をとる場合はあるかと考えています。それは丸投げではなくて我々が判断する上で、白老観光協会が判断する上で必要な委託というのはあると思っています。

前田委員がおっしゃったようななんでも丸投げをすればいいということではありません。しっかりとそのご意見は踏まえて対応していきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 確認しておきます。今までの答弁で日本版DMOの答弁で候補登録は日にちが決まったけれど、正式な登録の作業内容非常に厳しいということで大きな問題あると思います。この中で法人格の取得や専門人材の確保など登録要件が具備される時期を申請の時点で明確にしないということ、登録申請のときは予定なのだけれど本登録にいくときの期限は絶対なのです。それは今までの答弁聞くといつ実現できるかわからないというけれど、私がロードマップを求めたのは、これらのことを具備される時期を申請の時期に直記しないということだから、ある程度の部分時期を決めておかなければだだらと流れると思います。専門人材の確保、法人格の取得、これらは大きいです。登録要件を14項目全部出さなければいけないのだから、本当に今町側はいつ許可をもらう、登録するということが明確にしていまませんが、ロードマップをつくっていないようだけれど、町長が政策を執行部で出した以上、やはり前に進めて公約達成する時期というのがあると思うのですが、その辺のめどはきょう言えませんか。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） 現在、候補法人の申請の段階でも現在予定で、トップ人材だとかデータの分析・収集、それ等専門的な部分にかかわる責任者の名前等々が入る欄はあります。ここにつく方々は専門的な資格だとか免許だとかは求められてはいません。

現在、白老観光協会がその辺を担いつつ進めていくというところでの計画でございますけれども、先ほど言ったように本登録に向けて計画も適宜、状況に応じて見直ししていきなさいということも条件にありますので、その辺はより専門的な方々がこれから出てくれば、そういう方々もこの地域DMOの申請にかかわりを持っていただいてよりよいDMOの取得に向けていけばいいのかと考えておりますので、現時点では白老観光協会が担うということで候補法人として申請をさせていただくということでございます。

○委員長（小西秀延君） ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時26分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

休憩前の前田委員からの質疑で、申請の許可・認定がどのくらいの目標で考えておられるのかというご質問がありましたので、お答えをお願いいたします。

岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 登録の内容は先ほど前田委員お話のように、非常に厳しいものもありますが、そこをクリアしていかなければならないということになります。事業報告書を提出してそれが認められれば登録されるということなので、1年、1年やっていくことになるのですが、基本は1年目でどうこれを達成できるか、これを目標にしていかなければならないと思っています。先ほどのお話の続きをすれば、場合によっては内容が一度達成しても、また達成しない場合もあるということがあるのです。そういうときは、また登録法人に戻されるというそのような厳しい内容になっていますので、そこは本当に登録されたから安心ではなくて、必ずそのような方向に向けた法人運営をしていかなければならないということになりますので、目標は常に持って取り組んでいかなければならないと考えております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 私がこの問題で思うのは、まちの考え方、方針がきちんと確立されているかどうかなのです。具体的に細かなことではないのです。立ち位置と方針が確立されているか。この町の立ち位置が問題だと私は思っています。ですから、今までなぜ日本版DMOや白老駅北がなぜうまくいかなかったか、4億円から2億円、議会の意見も取り入れられたうえで4億円から2億円に下げられた。これは町の立ち位置がきちんとしていないからなのです。私はそういうことが、町が確固とした政策見地を持って物事取り組むかどうかなのです。ここでもう一つ考えなければならぬのは、もちろん町民の不利益になる場合は遅れても仕方ありません。現実的には期間がある意味決まっている中身のものだということです。この二つが、私はこの白老駅北のことをやるためには一番大切なのはこの二つだろうと考えています。

聞きたいのは、1つは町の関与。指導性、政策的な部分を含めて、同時にリスクの回避。リスクの回避も含めて指導性を町がどう発揮していくのか。確かに外郭団体、今具体的に白老観光協会にやっていただくということなのだけれども、このときに町がどれだけリスクの回避や指導性や、政策的に必要な部分、これは観光政策の大もとの中の部分ですから、ここを町がどのような立ち位置で関与するかというのが一番大切だと思うのです。

2つ目、やはり人材の問題です。今回は北海道からも来られましてかなり具体的な話になりました。はっきり言えば具体的にやるのはなかなか大変だと思います。これ具体的にやるのが一番大切なのです。言われますから、言われたときにどのように答弁するかというのもあるのです。ただ、これはどこかでやらなくてははいけない。もちろん地域おこし協力隊含めてどれだけいい人材を集められるか。白老の場合象徴空間があるのだけれど、この部分でいえば遅れをとっていますから、こ

こは北海道のお力を借りることも含めて公平にもものを見れる、そして全体の利益、町民の利益が考えられる人、やはりこうでなければだめです。個別の利益のために動くというのは最悪です。このところははっきりそういう人材を確保できるかどうか、ここが問題だと思っています。先ほどから何度も答弁ありましたけれども、具体的に考え方を答弁してほしいと思います。

3つ目、やはりここはアイヌの人たちの意見をいろいろな部分でどう反映するか。白老駅北全体の問題含めて、ここをどう反映するかというのが、もちろん交付金の問題等々いろいろなことがあります。もう動いていますから、そういう中でアイヌの人たちの意見が反映される。そういうことが私は必要ではないかと思っています。それはどうしてかといったら、必ず物販、飲食含めて差別化されて行かなければならない時期が来ます。はっきりしているのは全道共通でお土産を売っているようなお店ではもうだめです。ですから、そこに特化しなかつそこが専門的に文化を発展させるというところまで考えた中身で捉えないと私はうまくいかないのではないかと思うのです。

この3つの点、お尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 本当にこれを進めていく上では、今の3つのご指摘の部分というのは本当に重要なことかと思っています。

1つ目の町の関与、指導性、リスクの回避を含めて町が具体的な関与をしなければならないのではないか。その辺のお話でございますが、白老観光協会が自主自立、そしてDMOを取得しながら観光のまちづくりにおける調整機能としての役割を果たしていくということは、一方ではそこには自ら調整機能を持った中で動いていただくという、そういう第一的な目的がございます。しかし、今お話いただいたまちの関与というのは当然必要なことだろうと、これは例えば補助金もそうです。人材を入れるということもそうです。あらゆる方法を考えながらいかに観光のまちづくりを進めていくかということは、白老観光協会がDMOを取ったからそれだけでいいかということとそうではありません。しっかりと行政がこれを支援していく。言葉として関与という言葉がいいのかどうかというのはありますけれど、そういう立場はきっちり守っていききたい、継続していききたい、このように考えてございます。

それから、人材のお話でした。町民の利益を考えられる人ということでございます。もちろん観光振興していくということになれば、いろいろな事業者の方たちの協力を受けながら事業を進めていくということになりますので、一事業者のための観光振興ではないというお話だと思います。3つ目にもつながりますけれども、アイヌの方たちのそのような意見が反映されるということは、当然そういうことも含めてのお話だと思います。専門的な人材の確保という部分では、ある意味専門性を持った、例えば商品開発ですとか、どうやってものを販売していくかということにマーケティングに専門性が求められるわけですが、そういう方たちがどのような考えをもってその事業をやっていくかということは十分町のほうも、その辺についてはヒヤリングをしながら、町が進めていこうとする、もしくは白老観光協会が進めていこうとする観光振興についても理解をきちんと持っていただいた方を採用していただくという、そういう調整はさせていただきたいと思います。それから、アイヌの人たちの意見ということになります。申請においては、さまざまな協力をいた

だかなければならないと思っています。その中ではアイヌ協会の皆さんのご意見を踏まえるのですか、いわゆる協議体の中にも参画をいただく中で物事を進めていかなければならないと考えてございます。今、白老観光協会の中でもそのような考え方のもとに申請を進めていこうということと、私ども聞いてございますので、さまざまな団体と協力し、アイヌの方々の団体とも協力しながらこの観光振興を進めていきたいと考えてございますのでご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） わかりました。それで、先ほど話もありましたけれど、ある意味ここまで来たらやってみなければどうにもならないのです。これはもうはっきりしているのです。そのために今までまちづくり会社からインフォメーションセンターの減額から議会でやってきたのです。

今回の資料の中で、かなり細かな資料が出ています。私は、このようなことがとっても大切だと思うのです。いま同僚委員も発言がありました。情報共有を議会と町とどれだけ密にできるかなのです。本当にそここのところをもっともっと、今までやっていなかったとは言わないけれど、私は不十分だったのではないかと思います。そここのところをもっともっと密にして、議会の指摘もきちんと受けとめて改善できるところは改善しながら、本当に町と議会が一緒になって仕事ができる。このようなものにしないと100万人はわかりませんが、やはり本当に100万人呼ぼうとしたらそうでなければ呼べません。もう一つは、私は白老町全体、社台から虎杖浜まで地域振興がこのことによって醸成されるような、そのような仕組みを考えないと、私などがみれば萩野から向こうは字白老の問題なのです。竹浦にいたって飛生アートコミュニティーが若干やってくれたのだけれど、それはだめになってしまいました。この問題が白老町民の地域振興につながったと萩野から向こうの人も感じられるような、そういうことをぜひ私は政策的に考えていただきたい。精神的な部分だけでも結構です。何も全部ハードのことをやらなければならないではなくて、精神的な部分でも結構ですから、ここら辺を私は町と議会の情報の共有を含めてきちんとやっていっていただきたいと思うのですけれどもいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 今のお話というのは、ここまで来たらやっていくしかないというお話をいただきましたけれど、その判断が実は委員の皆さんの前できちんとした説明ができていなかったということが、今回冒頭私のほうからもお話させていただきましたけれども、やはり1番の反省しなければならぬ点だと捉えています。

この立場になりまして、各関係課の課長と今の状況がどうかということの、最初にそのようなお話をしまして、職員は一生懸命やっているのですが遅れているという事実も十分わかっていまして、何とかこれを打開していくためにも仕事を決めていく、決めていかなければ前に進んでいかないと、そういう話も十分私も受けとめました。そういうなかで今回、町の方針として指定管理の関係も、日本版DMOを申請するというで町が連名で出すということも、今回の場の中で明確にさせていただいて目標を定めながらしっかりと取り組んでいく、このことを議会議員の皆様にもきちんと説明をしてご理解をいただくことがまず必要だろうということで、きょうの特別委員会の開催をお願いしたところでございます。きょうのお話の中でも、決して私どもが提案させていただいた

ことが100%ではないと思います。今後の中でもさまざまなご意見をいただきながら、よりよいものをつくっていくためにもそういう中で、情報共有をさせていただきながら進めさせていただきたい。しかし、やることはやるということで私どももはっきり言わせていただこうと、そういう決意であります。これが揺らぐと先に進んでいけない。そのような状況になるのではないかと感じておりますので、そこは決意をもってこのような議会の場であればしっかりとお話をさせていただきたいとこのように考えてございます。

それから、肝心の政策目標でございます。これは決められなかったということはやはり政策目標が定まっていなかったと私もそのように思います。もしくは、政策目標は決まっていたかもしれないけれどもそこに到達する行程が不十分だったと捉えざるを得ないと思っています。このことも踏まえて、これから政策形成をしていく段階においては、しっかりとした議論を内部的にしたうえで議会の皆さんにご説明をさせていただきたいとこのように思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） ある程度、ほかの委員の方々からの意見がありましたので、それを一つの前提に、今回白老観光協会を指定管理者という日本版DMO登録を含めて進めていきたいという話は理解できました。ぜひまちと北海道庁経済部、白老観光協会が密接な連携のもとにこの事業を進めていっていただきたいと思っていますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。しかし、いずれにしても町がこれだけ関与して今までの例えば駅北開発にしても、これから来るであろう100万人周遊観光、さまざまな部分をまちが今までプロデュースしてきた部分があります。ここが今回白老観光協会との連携の中でこの事業を進めていくということであれば、例えば公益的な収益事業等々に関しても、先ほど同僚委員も言っていましたけれども、町民還元という部分をしっかりと頭に入れながら進めていっていただきたいと思っています。そのためにも自主自立に向けた白老観光協会の活動を期限を切って目標を定めるべきだと思っております。例えば3年なら3年の中でここまでの目標を持つぞという思いの中でやっていくべきだと思っております。いつまでもそこに町が関与していくのであれば、白老観光協会の自主自立にはつながっていかないと考えます。その目標をもってこの事業を進めるべきだと思っておりますがその辺についての考え方を伺います。

○委員長（小西秀延君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 観光のまちづくりを進めていくという大きな目標は定まっています。それにかかる年数なり、どのような事業を展開していくかというのはこれから段階的な予算のつけ方も含めてやっていかなければならないということとございまして、その辺はこれから進めていく観光の振興のための事業をどう展開するかということと合わせて、これは計画をきちんと持たなければならぬだろうと思っています。

一方で、白老観光協会にいわゆる中心となっていただいて調整機能を持っていただくわけですから、ここはその進み具合に対して町が関与していかなければならないですし、財政的な支援も考えていかなければならないと。しかし、一方でそれがいつまでもそうやっていくかということではありません。自立に向けた取り組みが一定程度可能となったときには町としてもそれは財政的な支援

も縮小していける環境にしていかなければならない。これは、毎年毎年、今進めていく状況の中で白老観光協会と十分協議をしながら、考え方は白老観光協会の会長さんともお話ししながら、私どもの考え方もお伝えしてございますので、その意志というのはきちんと伝わっております。そこを踏まえながら今後協議をしながら進めさせていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 岡村副町長がおっしゃったことは理解しています。ただ、用意ドンでスタートが切れるわけですから、切れないで議論しているわけではないのです。多分切れるでしょう。スタートするわけですから、その中での協議というのは進めていかなければならない。先ほど言ったとおり公益的収益をもって補助金の削減に努めていく。今の計画書の中には大方は今までどおりのそういった部分があるけれども、努力しながら削減していくのだというのであれば、その協議の中でことしはこのようなことをしていく、そしてそういった振り返りをしながら、年々努力をしていかなければならない。やはり目標値をきちんと持たなければいけないと思っております。民間企業さんはしっかりと事業計画を立てながら、例えば3年、5年、その中で振り返りながらやっていくわけだから、1年ごとの振り返りになると思っておりますけれども、そういった中で少しでも町が関与していかなければならない。これはいつまでかかわっていくかわかりませんが、いずれにしても目標は、白老観光協会という一つの社団法人がしっかりと自立していくことが一つの目標でありますし、そこに町のかかわり方、北海道庁のかかわり方が出てくると思っておりますので、そこだけはしっかりと頭においていただきたい。その精神的な部分というのもあります、やはり町民還元、白老が観光で潤った部分はこういった形で皆さんに還元されているのだというものが、目で見てわかるような政策づくりをしていただきたいと思っておりますのでぜひよろしくお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 町民還元の部分先ほど触れませんでした。大変申し訳ありません。

白老観光協会は、基本的には稼げる協会として調整機能を持つ。しかし白老観光協会だけが稼ぐわけではなくてそこに集まる多くの関係の事業者がそのことで儲ける。そのような状況をつくり出すためにも、白老観光協会が中心的な機能、役割を担うということでございます。そこは私どももそういう考え方をしっかり持って白老観光協会ときちんとした協議をしていきたいと思っております。しかし、白老観光協会がそういう調整機能を持つためには、白老観光協会自体に財政支援をしなければならぬというのも事実ですので、人材の派遣ですとか対応もそのようなこととなりますので、そこはしっかりと支えていきたいということで、これまでずっとお話させていただいたのはそういう考え方に基づくものであります。

今言われた町民還元というのはまさしく、町内の事業者さんがそれに基づいて行うことによって稼いでいただくというのもそうですが、純粋に白老観光協会で利益が出てきたときにはどう還元するかというのは、先ほど来の説明の中でもしてございますけれども一定程度は町に戻してもらう。町はそれを財源として町民のために何らかの方法は考えていけるのではないかと、現段階ではそういう考え方でおりますので、氏家委員のお話いただいたことについては、そのような方向性を持ちながら考えていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 日本版DMOに関しましては同僚委員からの質問でおおむね理解できております。人が一番大事だと思いますので、白老大好き人間が来ていただけるように期待しております。

私は簡単な質問なのですが、公園に入るのにエントランスからは入場料がかかるという説明だったのですが、以前町民は自由に湖畔の周りをお散歩なりなんなりできるようにお願いに伺ったような記憶があるのですが、今の説明でしたらそのようなこともできないのということになるのかなとお聞きしたのですが、それは国の回答ということで押さえてよろしいのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 山田委員からご質問のありました自由に出入りできないかどうかということなのですが、確かにことしの2月6日付で白老町長、白老町議会議長、民族共生空間整備による白老町活性化会議の会長名で東京に向きまして、東京のアイヌ総合政策室のほうへ、この自由な出入りについて従来どおりさせていただきたいと要望書をあげてきました。それ以前からも事務レベルで常に訴えてきたところなのですが、国のほうの方向性としましてエリア有料でエントランス棟から先が有料になりますということになりましたので、自由には立ち入りできないという国の方向性が示されたということでございます。このあと、具体的な管理運営につきましては指定された法人でございますアイヌ民族文化財団のほうで細かなところは詰められるということで話は聞いております。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 最後のほうにおっしゃった管理運営される組織で細かなところは詰められるというお話をされたのですが、もしかすると町民は何か札とか下げれば入れる可能性は出てくるという捉えも期待したのですが、そちらの回答お願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 町民無料であるとか、そのような部分に関しましては、エリア有料ということは覆らないことだと思います。

ただ、料金体系につきましては、いまだに明確に示されたものもございませんし、取り扱いがどうなるかということは、国で検討というか、これからアイヌ民族文化財団のほうで検討してそれを国のほうで認めるか認めないかということで聞いておりますので、どれくらいの望みがあるかどうかは予測できませんけれどもゼロではないという状況かと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） きのう、北海道新幹線の開業での誘客を目的とした組織がありまして、日胆戦略会議の総会が年に一度ノーザンホースパークで開かれまして、白老からは町長、私、工藤企画課長、白老観光協会の会長、事務局長などが出席したわけですが、ほかに来られているの

は日胆ですから、胆振日高のそれぞれの先ほど言った人たちと、あとは振興局長、北海道の関係者の幹部の方々、北海道開発建設部の関係幹部の方々に来られていました。何を申し上げたいかという、今まで、ここまで副町長がこぎつけたことに関しては大変だったと思うのです。はっきり言って東京以北初めての博物館がこういう小さな町にきたわけですから、受入体制をつくるということは本当に大変だなと、決まったときからそう思っていたのですけれども、そういった中で職員の退職などもありました。産みの苦しみだと思えるのです。ここまで来たわけですからしっかりした形で支援をしていただきたい。財政課長もその辺よく考えていただきたいと思っております。

私、本当に感じたのは、白老町に対しての注目度がすごかったのです。総会後の意見交換会がありました。それぞれ日高管内の町長さんとか、西胆振、東胆振の市町長さん、あるいは議長さんたちと意見交換会の中でいろいろ話しましたが、白老町に対してものすごい注目をしているのです。私は地元の議長として、正直に申し上げますけれどもものすごいプレッシャーを感じるくらいのものであります。それだけ責任の重たいものが近隣に対してもこのまちにはあるのだなと。これきのう配られたポケットティッシュなのです。象徴空間（ウポポイ）4月24日オープンと書かれたポケットティッシュ。この組織はどのような組織かという、伊達市、室蘭市、登別市、苫小牧市、4つの市で負担金を出しているのです。まちは3万円。ある意味新幹線で来られる人たちの誘客のために窓口のある函館でいろいろなイベントを行ったり、東京あるいは仙台、そういったところで今まで4つの市が負担していただいてそういったことを行っているわけでありまして。そういうことで非常に注目が高いわけでありまして、先ほどるるいろいろな委員の方々がおっしゃったように、これは失敗はできないものでございますので、同じことを申しあげますけれどもしっかりと支援体制で支えていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 今のご意見に対して何かありますか。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） きのう、日胆戦略会議の総会に議長とともに参加いたしました。山本議長おっしゃるとおり胆振日高を中心に、民族共生象徴空間（ウポポイ）の開設に関係者が大変注目をしている。そして、胆振日高にはこのウポポイに来るお客様に対して、いかに胆振日高に周遊して経済を回せるかというお話も中心にあったかと思っております。その窓口が白老町になるわけでございますから、白老町から胆振日高のそれぞれの協力してくれたまちに対しても、ここを中心に発信をしていきたいと思っておりますし、忘れてならないのはアイヌ文化のナショナルセンターということでありますので、いかに発信して胆振日高だけではなく日本中に発信する。そして、世界の先住民と連携をしながらというナショナルセンターでありますので、ここも拠点に白老町と一緒に発信をしていきたいと感じております。

きのうは、新幹線効果の戦略会議でございますので、函館、新北斗まで来たお客様をいかにこの地域に連れてくるかという会議体でございます。これ5年半ありまして一定の評価、結果が出たということで、これからは情報共有、連携をしながら各市町村と行動を共にしていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに、質疑をお持ちの方はいらっしゃいますか。

12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） いろいろお話ありましたけれど、ここにきてからどうのこうの言ってもどうにもならない。これはまちづくり会社から始まって、私はみても収入に対する支出が約1億4,600万円、このうちの一番の懸念されることは新規収益だけなのです。これがどうなるか。あとは既存の収益だから。ですから、ここのところをどうするかの問題で、私は相当な努力はしたと思うし、新たな考え方を導入してやってきたのも事実です。ですから、これはここのところだけきちんと行くと、私は今言ったように日本中で注目されている。北海道の白老が注目されている中で、これまで長い間議論されてきて、ここにきてこれだけまとめたのだから1回やってみるべきだと思います。やってみて大事なことは新規事業、ここのところをきちんとやると、この事業の見せ場はここだと思っています。

もう一つは、日本版DMO、地方DMOだけれども、白老DMOもあります。この書き方はDMOがまとまっているのか。この言葉づかいがいろいろあるのです。ちゃんとしておかないと私はだめだと思うのです。それはどのような考えなのかと、ここまで来たら1回やってみなければだめです。多少の出費はやむを得ない。やってみて4億5,000万円からいくとずいぶん圧縮されて考え直されたことだから、1回やってみて、もう324日しかないわけだからこの白老の民族共生象徴空間をきちんと見せられるようにもう1歩努力して、ここでやって見たほうが良いと私は思います。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 簡単な質問ということで、私から答えを出させていただきます。

応援いただきましてありがとうございます。DMOの日本版とか白老版というお話がございました。ややこしいというのは確かだと思って聞いていました。DMOということばが出てからいろいろな何とか版、何とか版ということばができて、これまでに正式名というのは日本版DMO、それは観光庁がきちんと示しているものですからこれが正式です。白老版DMOは私もことばでは使っていたのですが、白老版DMOというのはそのDMOに合わせた白老の形のDMOをつくりたいという4年前の公約でお話したところなのですが、今確立されているのは日本版DMOということで、それは白老観光協会が日本版DMOに登録して、そこに観光としての補助金をもらうとか、交付金をもらう正式な団体に登録されるということでもありますので、日本版DMOが正式でございます。言葉遊びのような形で使っているのが、例えば白老版とかという形だと思っております。真剣に仕事はしておりますけれどもそのようなことをご理解いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいま、町長のほうから日本版DMOのお話がされましたけれども、大きくは日本版DMOの中でも3種類ございまして、一つは都道府県レベルで設置される広域連携DMOというのが一つございます。例えば、複数の地方自治体がまたがって設置する地域連携DMO、これが2種類目としてあります。今白老町の目指すものとしては地域DMOというものでございまして、規模によって3種類あるということをご理解いただけるかと思っております。

○委員長（小西秀延君） 目玉だということですが、新規事業については何かありますか。

よろしいようでございます。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 象徴空間の整備に係る進捗状況の中の、パンフレットこの前配布されました。この中で具体的に飲食サービスの中でエントランス棟のレストラン、フードコート、ショップ、ミュージアムショップもそうですけれど、いろいろ町民の方から、事業者から聞かれるのです。これ町の要望なのか、議会でも議論されていますけれど、今、エントランス棟に進出するものなど、多分アイヌ文化財団が公募すると思うのですけれども、公募を待つことなく白老町として商工会と手を組んで業者が参加するものを事前に取りまとめて、白老町が出たいという部分の事業者をある程度選考して、その上で企画したり提案書をつくって公募する前に、早くアイヌ文化財団と話あって、白老町としての事業者がある程度自立している事業者の方を、早く白老町として提案して、前提は公募ですからそれは別としておいて、ぜひやるべきだと思うのです。白老駅北広場は今でも不透明です。日にちが決まっているのです。身近の問題として各事業者は思っているのです。

これまで私ばかりではなく委員も議論しています。これまでの経過と今言ったようにある程度政策誘導して商工会と企画提案をしていくと姿勢がないのかどうか。本当に何かやりたい。1円でも売上したいと待っているのです。これが行政だと思うのです。それによって希望も出てくるのです。そのような白老町の英知を集めて企画提案して、こういう白老らしい店舗もあるのだということはどうできないのかどうかそれだけをお聞きしておきます。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） 前田委員がおっしゃられた例えば博物館だとかエントランス棟だとか、その前の歓迎の広場だとかということに飲食物販施設ができるということでございます。私どもも正式に白老町商工会ということは、例えば工事始まったときには地元事業所を活用していただきたいという要望、これからは運営主体がこちらに来る部分としまして地元事業者から備品等々の調達もお願いやそういう要望のほうは正式に動いております。今、飲食物販につきましてはご存じのとおり公募ということになっております。ただ、そこは私どもまちとして黙って待っているだけではなくて、公募としてルールがあるでしょうというなかで、地元事業者が白老駅北も整備しておりますけれども、白老駅北には出店整備費はどうしてもかかりますので、中のほうにものを収める部分でかわりたいだとか、そのようなお声も以前商工会の会員にアンケート調査させていただいたときにそのような声も拾わせていただいておりますので、町としてアイヌ文化財団、運営主体との協議も水面下でいろいろ進めさせていただいているところでございます。運営主体側のほうにもコンセプトの中で、この象徴空間ができることによって白老町が潤っていただかないと、国としてもここ整備した意味もなくなるという考え方もお示しいただいておりますので、そこは地元事業者、飲食・物販・お土産屋さんをやっていた方々ですとか、幅広くにかかわりを持てるようお願いはしているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） お願いばかりではなくて、私もアイヌ文化財団の方にお聞きするとやはり町として正式というか、内々でもいいけれど町として企画書、このようなものがあるというのであれば、公募した中でも十分にバランスの中で考えられるというような含みもあるような、個人的な

ものの考え方を聞いています。先手先手で企画書を出していくというようなことが、行動を起こさなければ、ただ話をしているのでは話で終わるのです。その辺の行動力はどう考えているかだけを聞いておきます。

○委員長（小西秀延君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 今のお話は十分理解できますし、地元のそのような事業者がそのような中で参加できる環境がつけられるということであれば、それは私どももそれを歓迎しなければならないことですし、一方でそれをお話していく中で、そういう方向になっていくことが私どもも目標にしなければならない部分だと思っておりますので、状況は再度今の状況を確認したうえで、どのような動きが取れるかについては皆さんと協議をしていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは、これで、これで質疑を終了いたします。

次に、4項目めのその他について、ございましたらどうぞ。

11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 今ほど、民族共生象徴空間のことについていろいろ説明ありましたがけれども、こちらのほうはこちらのほうでわかったのですけれども、これが進められていく中で肝心なことは白老駅北商業ゾーンの問題だと思えます。そちらの方も拍車をかけてやっていかなければいけないと思うのですけれども、そちらのほうの進捗状況というかこれからの今後の計画、その辺もしありましたらお聞きしたいと思うのです。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） 町が主体となって整備する白老駅北の商業ゾーンの進捗状況でございます。5月7日くらいにプロポーザルで決定した民間事業者と事業協定書を交わさせていただいて、6カ月以内に正式に着工するということまで現在きております。3区画で募集いたしましたので残り2区画が残っている現状でございます。当初特別委員会のほうには6月上旬、中旬くらいに再募集の公募をかけたいということでご説明させていただいております。現在、1回目の公募が終わった中で幅広く営業活動等もさせていただきまして、この公募整備を町が進めているということを道外はじめ町内も含めいろいろな事業者に知っていただくことが重要なものですから、営業活動をこの期間やってきております。

ようやく2回目の再募集のほうは、来週6月中旬めどに公募を打てる状況になっておりますので、追って再募集のほうをかけるということで、期間的には非常にタイトになって厳しい状況でございますけれども、第1回目に決まった事業者は民族共生象徴空間のオープンに間に合わせたいというご意向もあります。2回目についてはここからまた1カ月半とか期間を設けなければならないものですから、冬季間に入るので4月24日までには間に合いませんが、ここは焦らずよりよい施設を整備していただけるように2回目の再募集を行いたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 先ほど松田委員もおっしゃっていましたが、私はこのところで白老町の大きな産業としての花を開かせるかどうかというのが問題になってくるのではないかと思います。やっところまで日本版DMOの登録申請にこぎつけたのだったら、きちんと観光商業ゾーンについても、いい企業に来ていただいてそこで地元密着型の事業をやっていただいて跡継ぎの方がしたいと思うような施設を連ねていかなければ、白老のまちは成り立っていかなくなるのではないかと危機感を感じております。こちらのほうにもぜひ力を入れてやっていただきたいと思います。お願いでありますけれども町民の願いでもあるのではないかと考えております。

○委員長（小西秀延君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 西田委員のお話は、私どももそういう思いでありまして、何としてもそこには町内の事業者がそこで活動できる事業を展開できるような、そういうものにさせていかなければならないと思っています。

時間が少しタイトな状況にはなっていますが、何とかその辺ができるようにこれからも努力していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小西秀延君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これ質疑を終了いたします。

次回開催は正副委員長で調整の上、別途通知したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

次回、本特別委員会の開催日は別途通知することといたします。

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） これをもって、本日の特別委員会は閉会いたします。

（午後 0時17分）